

壮瞥町職員の募集について

壮瞥町では次のとおり職員を募集いたします。

■採用職種・採用予定者数及び採用予定日

一般行政：若干名：令和8年4月1日

技術職（土木）：若干名：令和8年4月1日

技術職（建築）：若干名：令和8年4月1日

■受験資格

職種	区分	受験資格・資格要件
一般行政	高校卒	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業された方（4年制大学を卒業された方は受験できません）又は専門学校及び短期大学を卒業された方、又は令和8年3月に卒業見込みの方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
	大学卒	大学を令和4年から令和7年までに卒業された方、又は令和8年3月に卒業見込みの方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
	社会人	令和8年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方で、平成30年4月1日から令和7年3月末日までの間に民間企業等における職務経験が5年以上ある方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
土木	高校卒	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業された方（4年制大学を卒業された方は受験できません）又は専門学校及び短期大学を卒業された方、又は令和8年3月に卒業見込みの方 卒業までに、土木に関する学科を履修した方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方
	大学卒	大学を令和4年から令和7年までに卒業された方、又は令和8年3月に卒業見込みの方 卒業までに、土木に関する学科を履修した方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
	社会人	令和8年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方で、土木に関する学科を履修した方で、民間企業等における職務経験の内、土木に関する職務経験が3年以上ある方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
建築	大学卒	大学を令和4年から令和7年までに卒業された方、又は令和8年3月に卒業見込みの方 卒業までに、建築に関する学科を履修した方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方
	社会人	令和8年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方で、建築に関する学科を履修した方で、民間企業等における職務経験の内、建築に関する職務経験が3年以上ある方 採用後、壮瞥町内に居住可能な方 普通自動車運転免許を有する方又は採用時までに取得見込みの方

※「民間企業等における職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として週30時間以上の勤務を同一の企業等において、6月以上継続勤務した期間（複数ある場合は通算可）をいいます。

■欠格事項【各職種共通】

日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

■採用試験の実施日時・試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験

試験期間 令和8年1月10日（土）～2月1日（日）
受験場所 テストセンター試験会場（全国200カ所）

※合格発表は、2月中旬までに本人宛に通知します。

(2) 第2次試験 第1次試験結果の通知時にお知らせいたします。

■試験方法及び内容

(1) 第1次試験 職務能力試験及び職務適応性検査

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に論文又は作文試験、面接試験

第2次試験の際（第1次試験の合格者のみ）に以下の書類の提出が必要となります。

- ア 壮瞥町職員採用試験申込書（町指定の様式）
- イ 最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写し可）または卒業見込証明書
- ウ 最終学歴の成績証明書（単位取得証明書可）
- エ 資格を有していることのわかる証明書等の写し

■受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

第1次試験は、北海道町村会主催の試験となります。申込みは北海道町村会のホームページをご覧ください。

【申込方法・第1次試験の詳細】

北海道町村会 <https://www.h-chosonkai.gr.jp/?p=5444>

(2) 受付期間

令和7年11月12日（水）から12月22日（月）まで

■その他

壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

- ・高校卒 188,000円
- ・短大卒 204,400円
- ・大学卒 220,000円

※社会人経験者の初任給は採用前の経歴を勘案のうえ決定します。

※その他の手当（期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、その他、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当等）